



II 南小令和8年度いじめ防止対策基本方針

◇いじめの問題に対する基本的な考え方

いじめは、児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、不登校や自殺などを引き起こす背景ともなる深刻な問題です。

本校は、学校教育目標「自主性、創造性に富み、ふるさとに誇りをもち、自ら学び、たくましく生きる、心身ともに健康で心豊かな児童の育成」を図ることにより、いじめを生まない環境を築くとともに、全児童が生き生きとした学校生活を送ることができるような教育活動を推進します。そのために、全教職員がいじめ問題に対する感性を高め、組織的にいじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

いじめを未然に防止するために

◇教職員による指導について

- 1 学校が安心・安全で心の居場所となるような生活の保障と「絆づくり」
- 2 自己存在感や自尊感情を育むための教育活動の充実
- 3 基礎・基本の定着と学習への達成感・成就感を体得させる「分かる授業」の展開
- 4 対人関係の能力を培うための全教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実
- 5 いじめ防止のための学級活動・児童会活動等の充実
- 6 保護者、地域住民及び関係者との連携

◇児童に培わせたい力

- 1 自他共にかげがえのない命があることの理解と他者に対して温かく接する力
- 2 児童自身がいじめの問題の解決に向けて主体的に取り組む力
- 3 諸問題を話し合っ解決しようとする言語能力、コミュニケーション能力
- 4 心のサポート授業等を通じた児童一人一人のセルフケアやストレスマネジメントの力

◇いじめ防止のための組織

1 「いじめ対策委員会」の設置

校長・副校長・主幹教諭・教務主任・生徒指導主事・養護教諭・学年主任・担任・SC等

2 取り組み内容

- ・年間指導計画の作成
- ・いじめに関する研修会の計画
- ・未然防止、早期発見の取り組み
- ・アンケート及び教育相談の実施

◇家庭・地域との連携

- 1 PTA総会で、いじめ防止基本方針を説明
- 2 保護者アンケートによる実態調査
- 3 道徳授業や集会活動の保護者や地域への公開

◇児童の主体的取り組み

- 1 児童会による取り組み（一人一人のあいされっ子宣言・思いやりアップ運動の掲示）
- 2 好ましい人間関係づくりをねらう委員会活動

◇早期発見・対応

【早期発見】

- 1 児童が相談しやすいような信頼関係の構築
- 2 児童の表情や行動の変化が把握できるような日常の観察
- 3 遊びやふざけあいのような行動も情報交換する体制作り
- 4 いじめの兆候があるときの教職員の速やかな予防的介入

【アンケート・教育相談】

- 1 児童生活アンケートの実施(5・11月)の年2回
- 2 保護者との情報交換(期末面談時の7・12月の年2回)
- 3 保護者アンケートの実施(9月の年1回)
- 4 教育相談を通じた聞き取り調査(6・10・12・2月の年4回)と必要に応じて随時

【相談窓口】

- 1 日常のいじめ相談(児童・保護者)・・・全教職員が対応
- 2 スクールカウンセラーの活用・・・主幹教諭
- 3 地域からのいじめ相談窓口・・・副校長・生徒指導主事

【早期対応】

- 1 いじめ行為の制止と事実関係を明確化
- 2 発見・通報後の速やかな「いじめ対策委員会」の開催、と全職員への共通理解と役割分担後の問題解決
- 3 警察への通報を要する事案かどうかの適切な判断
- 4 児童や保護者の立場に立った情報収集と事実確認
- 5 いじめと確認された場合のいじめの制止と再発の防止いじめに関わった児童及び保護者への支援と指導の継続
- 6 いじめを受けた児童の学校生活復帰へのサポート

◇おもな「いじめ防止対策」年間プラン

主な取組		
一学期	4月	いじめ対策にかかる共通理解 「いじめは絶対にゆるさない」宣言 いじめ対策委員会、始業式、学級活動 PTA総会、児童総会、家庭訪問
	5月	「あいされっ子宣言」、児童アンケート① 行事を通じての人間関係づくり(運動会)
	6月	教育相談①
	7月	保護者との情報交換① 「あいされっ子宣言」ふりかえり① 南中学校区学校運営協議会①
二学期	9月	心のサポート授業・授業参観
	10月	行事を通じての人間関係づくり 教育相談② 保護者アンケート
	11月	児童アンケート② 南中学校区学校運営協議会②
	12月	教育相談③ 保護者との情報交換② 「あいされっ子宣言」ふりかえり②
三学期	2月	教育相談④ 南中学校区学校運営協議会③ 行事を通じての人間関係づくり (6年生を送る会) 年間のふりかえり
	3月	記録の整理 小中連絡会